

## 審議会等の会議結果報告書

【担当課】 幼児教育課

会議の名称	第1回保育所運営審議会		
開催日時	令和3年7月20日(火) 午後7時05分～8時25分		
開催場所	茅野市役所 議会棟 大会議室		
出席者	※委員出席：戸田允文会長、鶴石悠紀副会長、野口幸子委員、小林雅暢委員、上原千鶴委員、安達隆博委員、笹岡八重子委員、小澤佳奈委員、永嶋陽子委員、勅使川原はすみ委員、花岡伴子委員 ※市側出席者：山田教育長、有賀こども部長、柳澤幼児教育課長、笹岡幼児教育係長、正木保育総務係長、篠原米沢保育園園長		
欠席者	なし		
公開・非公開の別	(公開)・非公開	傍聴者の数	0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
事務局	1 開会 (柳澤幼児教育課長) 2 委嘱状授与		
市長	3 あいさつ 皆さんこんばんは。 まずちょっと遅くなりまして大変申し訳ございませんでした。また、大変お忙しい中こうして皆様方にお集まりいただきましたことに、感謝申し上げます。ありがとうございます。 ただいま、皆様方に保育所の運営審議会の委員の委嘱をさせていただきました。これから皆様方にはお世話になるわけでありますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。 もうご承知の通り、保育園の運営の状況というの、時代とともに変わってきているということもございます。またそういったことにしっかりと行政は合わせていくということも十分必要だと思っております。 皆様方には、こうした保育園の運営状況だとか、或いは子育て支援事業計画、進捗状況についてご審議をいただくことになって参ります。市も、いろんな形でまちづくりをやって、多くの方に茅野市に住み続けてもらいたい、或いはよそからも来てもらいたいということでやっておりますが、最後に大事なものは、子育て、それから環境であり、また福祉という形になってくるまちづくりの、これは本当にベースになる部分でございますので、また皆さま方には大変お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。		
事務局	4 自己紹介 会議時間短縮のため、お手元の名簿をご確認頂くことで省略		
委員	5 正副会長の選出 毎年民生児童委員の協議会の会長さん、副会長さんにこちらの会長、副		

事務局	<p>会長をお願いしていると思いますので、今年もぜひお願いしたいと思うのですが、皆さんいかがでしょうか。</p> <p>ただいま、慣例により、民生児童委員協議会の正副会長さんをお願いしたらどうかというご意見をいただきました。皆様いかがでしょうか。それではご異議がないということでご承諾いただきましたので、今年度、会長に戸田允文さん、副会長に鶴石悠紀さんに決定させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいいたします。それでは正副会長さん、前の席の方にお願いいいたします。それでは早速でございますが、正副会長様からご挨拶をお願いいたします。最初に戸田会長さん、よろしくお願いいいたします。</p>
会長	<p>6 正副会長あいさつ</p> <p>皆さんこんばんは。選出されました戸田允文と申します、よろしくお願いいいたします。先ほどの市長さんの方からもお話ありましたように、子育ては一番大事なところだと思います。特に保育園でどう教育されているのかというあたりが、子どもたちの成長に関わってくるなというふうに思います。それを頭に置きながらご審議いただければなと思っております。</p> <p>大変なコロナの時期ですので、速やかに審議をいただけるよう、ご協力をお願いしてご挨拶とさせていただきます。宜しくお願いいいたします。</p>
副会長	<p>皆さんこんばんは、茅野市民生児童委員協議会の鶴石悠紀でございますが、担当区は長峰の民生児童委員でございます。よろしくお願いいいたします。昨年のこの運営委員審議会の中では、みどりヶ丘の改修と、笹原の開園の二つの課題がございましたけども無事順調にそれを乗り越えました。ただ、小学校中学校、保育所の検討を含めてですが、このコロナ禍でなかなか思ったように行事が進まないし、私どもも本当は保育園の運動会等で頑張れよって声をかけたいところだったんですがそれもできませんでした。何とか今年の秋ぐらいには落ちつきたいな、という思いがいっぱいでございます。皆さんどうぞよろしくお願いいいたします。</p>
事務局	<p>ここで市長は公務の為、退席となります。</p>
事務局	<p>茅野市保育所運営審議会条例の第5条の規定に基づき、保育所運営審議会戸田会長に議長をお願いし、ここからは戸田会長に進行をお願いいたします。</p>
事務局	<p>7 会議事項</p> <p>(1) 審議会等の会議の公開について</p> <p>事務局は、本日開催される保育所運営審議会について、資料の「審議会等の会議の公開について」の資料に基づき公開の対象となる旨を説明した。</p>
会長	<p>議長は、会議の公開について一同に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。</p>

事務局	<p>(2) 保育園の運営状況について</p> <p>事務局は、保育園の運営状況、保育園等入所児童数、保育園等の利用の仕組み、保育料の設定、特別保育事業、特色ある保育園運営について、資料に基づき説明した。</p>
委員	<p>大変お世話になっております。せいぼ幼稚園ですけれども、認定こども園になってから今年で2年目になり、保育と教育のバランスをとりながら、職員の配置を工夫するようになりました。8ページの開所時間ですけれども、今年度から配置が整いましたので、7時30分から18時30分までの11時間開所をさせていただいております。よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>非常に丁寧に説明していただいたものですから、余計に質問、疑問がわいてしまいまして、聞かれた時にわかりませんというのも恥ずかしいので、細かいことを2、3聞きたいのですが、4ページと5ページのところに、いわゆる負担軽減施策というのがありますね。そのところで、国基準の多子軽減には、兄・姉の年齢にかかわらず軽減となっていますので、これはお兄ちゃんやお姉ちゃんが小学校だろうが極端に言えば、高校生や成人であっても、該当すると考えていいですか。この3人目無料2人目半額ということですが、上の子の年齢が何歳であっても該当する、そういう基準になっているかを聞きたいです。</p>
事務局	<p>3歳未満児の保育料軽減につきましては、子ども子育て支援法の施行令において決まっていますが、保護者の市民税合計額が非課税世帯については、兄弟の構成にかかわらず無料、保護者の市民税所得割の合計額が57,700円未満、1人親世帯等の世帯においては77,101円未満の世帯について、兄弟の年齢にかかわらず、第2子は基準額の半額、第3子以降は無料。それから、保護者の市民税所得割額が57,700円以上、ひとり親世帯等については77,101円以上の世帯においては、同時入所の場合に限り、入所児童のうち最年長児童は基準額、同時入所される2人目は半額、3人目は無料となっています。そのことが①番のところに書いてある兄弟の年齢にかかわらず軽減する、ということになります。</p>
委員	<p>2人目3人目ということは1人目がいるわけだね。 それがうんと大きくてもいいのかっていうことを聞きたいです。</p>
事務局	<p>年齢にかかわらずですね。ここに書いてある通りです。</p>
委員	<p>高校生とかであってもいいわけですね。下の子は保育園だけど一番上の子は高校生でもいいってことですね。 それでは次の質問行きますね。子どもというのはですね、民法上は養子も実子も同じ子どもとして権利を認められていますよね。従ってここに書いてある子どもというのは、養子だろうが実子だろうが、同じように人数にカウントするというところでいいのですね。それはそれでいいのですね。</p>

	<p>それからもう一つ、お母さんが2人子どもを連れて離婚をして、再婚しました。新しいお父さんとの間に3人目が産まれました。世帯主はお父さんです、という時には世帯主から見ると、お父さんの子どもは1人ですよ。でもお母さんからみると、連れ子入れて3人になりますね。その場合はここで言う、2人目3人目というのは、世帯主基準じゃなくてその世帯に3人いれば3人だという基準で判定されるのですか。</p>
事務局	<p>保護者になっている方から見て3人だと思います。国の例として記載はないです。</p>
委員	<p>では次に、同時に入所しているという事が9ページの上にありますよね。提言内容に、年収360万円以上世帯で同時に入所している場合とあるのですが、同時に入所という意味は、保育園とか幼稚園という意味でいいのですよね。入所というのは、保育園か幼稚園とかに行っているということを見ていると思うのですが、その場合に茅野市内のいろんなタイプの幼稚園があったり、保育園があったり或いは私立やいろいろあるわけだけど、どこに通っていても別に構わないのですか。要するに宮川保育園に上の子も下の子もいるっていう場合じゃなくて、上の子は宮川保育園だけど、もう1人はみどりヶ丘保育園とかそういう場合も該当するのですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
委員	<p>委託して諏訪市に2番目の子が通っていたとしても、そういう意味で該当するのですね。</p>
事務局	<p>該当しますし、公立も私立もそこに差はございません。</p>
委員	<p>どこかの園に入っていれば該当すると考えればいいのですね。</p>
事務局	<p>そのとおりでございます。</p>
委員	<p>そうすると、どういう場合に、②の茅野市の多子軽減が起きるかというのもよくわかります。もう一つ最後に全然違うことを聞きたいのですが、この報告を見ると保育所運営その他については、きちんとよくわかってまとめられているので理解できるのですが、昨今やはり幼児虐待とか育児放棄とかが全国的に新聞に出ていますよね。民生委員の研修では、小学生の虐待の事例の話が多いのですが、1・2歳児の虐待や育児放棄の場合は実際の手続きとか処置はどのような形になるのでしょうか</p>
事務局	<p>ありがとうございます。今の内容については、こども課で行っておりますので、今回は保育所の運営審議会ということで保育所のことだけに限定させていただいています。ただその次に出てくる子ども・子育て支援事業計画につきましては、他課のものを取りまとめた内容にもなっておりますので、そのところをご承知いただきたいと思います。</p>

委員	<p>7ページの保育料の未納状況についてのところがあるのですが、今後悪質な滞納者に対しては差し押さえ等を実施していくと書かれていますけれど、確かに今までも滞納がいっぱいあるということは承知しているのですが、悪質の方というのが、2年度でもいいのですが、どんな状況にあるのかってということで、皆さんしっかりと保護者の皆様はお金を払っているのに、その悪質というのは、払えるのに払わなくてもいいんじゃないか、というふうに言い合っている方々だと思うのですが、どんな状況なのか、それから差し押さえというのは、本当にすっぱりもらおうとしているのかそこだけ教えてください。</p>
事務局	<p>保育料の公平性の観点からそこについては、やっていかなければいけない内容なのですが、保育料等の関係は財産調査とか、そういう詳しいところについては、一部幼児教育課でできないところもあるものですから、今後、税務課と水道課と幼児教育課で連携してやっていくという話です。また、「どんな悪質な」というところは、税においても、水道においても、保育料、給食費においても全てにおいて滞納しているような方、そういうところについては、お互い連携してやっていこうという話になっています。</p>
委員	<p>そういう方は保育料だけではないのですよね、子どものことなので、できるだけその子どもたちを見てあげたいという気持ちもあるけれども、そこら辺のところは市全体でしっかりやっていただきたいなと思います。</p> <p>一時保育の関係で教育委員会の皆と話したりしておりまして、一時保育に預けている1歳未満のお子さんがあるらしいのですが、それはここに書いてあるようないろんな理由で利用しているので、保護者にとってもありがたいと思うのですが、一時保育が月曜から金曜までの毎日になって、それも午前だけじゃなく午後までということがあるんだよ、と聞いて、1歳未満の子だとすると保育士さんも大変だろうし、そういうところを把握されているかなということと、そういうご家庭にはここにある3号認定を受けてもらって、入れていくようにするしかないのかなと思ったり、あと茅野市が行っている相談事業の「育ちあいちの」できちっと見て対応したり相談にのってあげるという方法があるのではないかなと思うのですが、その辺のことは何か上がってきていますか。</p>
事務局	<p>一時保育については、利用時間で料金が変わってきますので必要な時間帯で申し込んでいただいて、午前中だけ預ける人もいれば、途中から預ける人もいるということで、その枠の中でお預かりをしています。対象児童は保育所における保育を行う対象とならない児童で、一時保育の受入れの枠は決まっていますので、それを超える場合は保育園に入りたいという指導はもちろん行っています。ただ、たまたま自分が希望する保育園に入れなくて、違う保育園にというような入所調整がありますが、一時保育の利用者で、今のところどうしても保育園に入りたいという話はこちらの方には届いてはいません。</p>
委員	<p>多分どうしても保育園に入りたい訳ではないと思いますが、一時保育が</p>

<p>事務局</p>	<p>通常保育みたいになってしまって、ここにあるような理由でリフレッシュしてこともあるのかな、やむを得ないと思うのだけれど、そうじゃなくて完璧に他人任せになってしまうような子育ての状況にある家庭があるとしたら、まずいのではないかと思うので、そこら辺のところまで考えていただきたいと思いました。</p> <p>(3) 子ども・子育て支援事業計画における事業の進捗状況について 事務局は、資料に基づき計画の進捗状況について説明した。</p>
<p>委員</p>	<p>私が思っている子育て支援についてなのですが、保育園も含めて、家庭教育センター、0123広場、それから各地区こども館、それぞれ年々、子育て支援の対象児童の家庭が少なくなっているという状況で、もう本当10年前、20年前の、各学年100人位は減っているのではないかと。私の現役の頃は、500人前後というところが今は400人前後なのではないかなと思っています。そして保育園に入園する未満児さんが増えてきているというところで、子育て支援のあり方も、変わっていかねばならないというふうに思っています。</p> <p>保育園もそうですが十年一日のごとくではなくて、本当に今の保護者の皆さんが何を求めているのかをしっかりと見ていただいて、保育園もそうなのですが、特にこのコロナ禍になりますと集まってみんなでイベントをすることは本当にできない。けれども、悩んでいる方、困っている方は沢山いるという中で、保育園の未就園児の会も含めてもっと何か今のこの時期を脱出できるような方向性を見いだしていかなければならない。それにはしっかりと茅野市の隅々まで目が行き届いて、真ん中に愛あるあの辺の方たちと本当に連携をしてやっていっていただかないと困るのではないかということが一つ。それが子ども・子育て支援事業計画における事業の進捗というところで、ここでいう話ではなかったかなとは思いますが、そういうことを一点。</p> <p>それからもう一点お願いなのですが、保育士さんが足りないというような現状で、いろいろな方が保育に関わり、0123広場とか家庭教育センターでもいろんな方が関わってくださっていますけれど、やっぱり知識技術だけではなく、さっき言われましたように虐待の対応のときにはどうしたらいいのかとか、保護者の方へのカウンセリングとか、その辺のいろんな分野のことを対応する方々には勉強していただいて、しっかりと本当に困っている方の応援という意味で、頑張ってくださいなと思っています。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。おっしゃるとおり、子育てする家庭は減ってきていることがわかります。出生数が、500人の時代から変わってきています。去年は特にコロナ禍ということもあったかどうかかわからないのですが、出生数が340人切る位まで落ちてしまいました。</p> <p>それからもう1点、未満児についてですが、企業の育休制度がだんだん整ってきているものですから、0歳で出す人、1歳になって出す人、それから2歳以上においては、その学年の児童数の半分位は保育園に入所して</p>

<p>委員</p>	<p>いるという状況です。おっしゃる通り子育て支援という部分では、それを対象とする児童数は減ってきている現状があります。また、保育士が足りないという部分では、正規の保育士は退職補充を採用しています。保育士の研修につきましては、専門的な部分も学習はしており、今も充実はしているわけですが、今一度、研修のあり方を確認することで進めていきたいと思えます。</p> <p>子育て支援のあり方が変わったほうがいいのかという部分については、今あることはやっていきたいと思うのですが、他の委員さんいかがでしょうか。</p> <p>私も多様化してきているということがとても気になっています。子育て支援と言いますが、本当に保護者、親の支援が必要で大事かと思えます。その親が何を求めているかというのも少しずつズレが出てきているなと思えますので、真剣に茅野市の子どもたちのことを考えていくのであれば、保育で預けてしまうのではなく、その預ける前に何かできることを、もっと私たちは考えて行くべき幅がありそうな気がするので、みんなで勉強会みたいな形で、学んでいくことが大事かなと思っています。お知恵のある方たちに、いろいろな部分からアプローチしていただきながら、学びあえたらいいなとすごく思っています。</p>
<p>部長</p>	<p>どうやって子育ての保護者の方々を支えていくか、先ほど委員さんの方からありました虐待の関係ですが、茅野市では子ども・子育て支援事業計画の中に、利用者支援事業というものがございまして。子ども支援事業の中で、一つは母子保健型ということで、子ども・子育て支援事業、母子健康包括支援センター、これが健康管理センターの中にあります。もう一つ基本形ということで、子ども家庭総合支援拠点、通常「育ちあいちの」と申し上げております、こちらが設置されております。特に「育ちあいちの」につきましては、こども部の中に設置をさせていただいているわけですが、保育園から学校、それから未就園児について、包括して0歳から18歳まで相談、支援を行っております。この中の支援については、当然保護者の方も入りますし、また発達支援センターも入っておりますので、障害をお持ちのご家庭でこういった方々についても、支援をしていくという形になっております。またこの中には要保護児童対策協議会ということで、虐待等を受けられている、例えば、養護関係で問題があるというようなご相談、また支援の方も包括してやっていくということになっております。これは当然その保護者の方だけではなくて、その支援している場所ですね、学校または保育園、そちらの方についても支援を行っていくような、包括的にやっていく形をとっております。当然ここには児童相談所もメンバーに入っていて、これは要保護児童対策協議会です。また虐待については警察とも連携をとってやっていく。ただし、やはり一番根本に考えているのは、子どもたちにとって一番幸せの状況はどのようなかということが一番念頭に置いて活動していくというところでございます。こちらの方もできて数年経っているわけですが、当然日々状況等も変わってきてございますので、手探りでやっていながら、</p>

委員	<p>また新しいメンバー等も入れて進めていくということでございますので、皆様方にもご意見等いただく中で、私たちの方も日々精進していきたいというふうに思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>一つお願いですが 31 ページの放課後子供教室の關係に、「地区こども館で放課後子供教室を実施できないか検討していきます」と書いてありますけれども。当初どんぐりプランを作成した時に地域の皆様と交流するところであったりとか、地域で子どもを育てるということで、地区こども館はこの子供教室の理念を考へて作ったので、これから本当にそここのところを上手く利用することで、全域に進めていただきたくて検討していただくだけではなく、組み立てて人を募集したり引っ張りあげたりしながら、是非とも放課後、子供たちがそこで地域の人たちと触れ合ったり学べたりするようなところに、地区こども館が成長していくようよろしくお願い致します。</p>
部長	<p>当初のどんぐりプランを作られた時にメンバーであったので、思いが熱いものがあるのかなというふうに推察いたします。ここの所もやはり当初の思いと、実際にやった時にやはり親御さんであるとかお子さんたちの現状と認識というのが、当初の理念からちょっとずれてきてしまっているのは、見て取れるというふうに思っております。そのような中で、どのようにしていくのか検討していくところでございます。また子供教室ということで書いておりますが、これだけに限らず、今年については、子ども食堂、こども居場所事業ということで委託をさせていただいております。またそのような所ともうまくこの事業とリンクできないかというようなことも含めて考へていきたいなと思っておりますので、またご意見等ありましたらよろしくお願い致します。</p> <p>(3) その他 説明事項等はなかった。</p>
会長	<p>皆さんから今、子ども・子育て支援のご意見も一部出ていましたけれど、要望とかご意見とかありましたらお願いします。特に子どもさん、それから子ども支援が一番大事なところになりますし、今ちょっとね、子ども食堂という話も出ました。子どもを巡るいろいろな環境、コロナによって変わってきていると思うんですね。それにやっぱり対応していかなくてはいけないかなと思っております。特に最近オリンピックの關係も含めて、虐待とかですね、差別とかいろいろな問題が出てきていますので、子どもたちにそういう惨めな思いをさせたくないなというふうに思います。そういった中で、こんなことしたらどうなのというご意見があれば、また、そういう何かありましたら、事務局の方に情報を上げていただければと思います。</p>
教育長	<p>教育長あいさつ 遅い時間までありがとうございました。私の方からは二つ申し上げて、お礼の挨拶にしたいと思います。</p> <p>1月26日になりますが、国から令和の学校教育という中教審の方向が出</p>

されました。その中で、幼稚園ですが、幼児教育の方向が出されています。コロナの中で1年間、本当に今までの教育が何であったのかということが、すべての、国も含めて私たちも含めて問われているわけですが、その中で、ポストコロナ含めて新しい幼児教育の方向というものが作られました。

結論から申し上げますと、私たちが幼児教育で頑張ってきたこと、その方針そのものが出されています。例えば、先ほどありましたが、平成24年からの幼保小の教育。或いは、スタートカリキュラムの教育。それが具体的にスタートカリキュラム、アプローチカリキュラムという形で名前が出されています。また、特別な配慮を必要とする幼児への支援、いわゆる、保育園幼稚園の特別支援教育になりますが、それについても障害児保育という形ですで行ってきたという実績があります。また、研修の充実等による地域の向上。研修内容をさらに工夫していかなければならないわけですが、かなりの密度の高い研修を行って参りました。

それから先ほどちょっと出された、家庭地域における幼児教育の支援という項目で、この中で、国の方では保護者に対する学習機会情報の提供という言い方をされてきています。学習機会の提供ということ、今までの支援に加えて、精神的なものに対する支援という方向を出しているのではないかなと思います、この辺ちょっと変わってきてるかなと思います。

あと、幼児教育施設における子育て支援の促進ということで、相談事業、預かり保育、病後の保育、様々な、今までやってきたことを今後の方向として出されています。その中で私たちのやってきたことを、自信を持って更に細かい部分を皆さんに意見を出していただく中で工夫して進めて参りたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。それが1点です。

それからもう一つが、コロナの方も1年4ヶ月。今日も保護者会の皆様3人ご出席されていますが、本当にご協力ありがとうございました。幼児教育課含めて私たちもしっかり言ってこの1年4ヶ月の間、夜も眠れなかったという日が幾日もありました。そんな中で、保護者の皆様、そして今日集まれた皆様のご協力ご支援があったことが、私たちの励みでありました。今の所、少し落ち着いています、いよいよ第5波が襲ってくるだろう。第5波が襲ってきても、私たちの共通の合言葉はどんなことがあっても安心安全、子どもたちを守る。できたらすべての保育園で、笑顔でぎゅっと抱き締めをやりたいんだけどもう少し辛抱して、ただ皆の願いは子どもたちが健全に育っていくことになります。本当に今までのご協力ありがとうございました。それからまた第5波がきちゃうと思いますが、どうかご協力お願いします。以上です。

## 8 閉会

柳澤幼児教育課長は午後8時25分、閉会を宣言した。

事務局